

独立行政法人国立病院機構宇多野病院
医療社会事業専門員（ソーシャルワーカー）（非常勤）募集

募集について

募集人数	:	1名
採用予定日	:	随時
応募受付期間	:	随時
選考日	:	随時
選考方法	:	書類選考、面接試験
応募資格	①学歴	: 不問
	②免許	: 社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する者
	③経験	: 不問
応募方法	:	「履歴書」及び資格免許証の写しを下記宛先まで送付してください。

処遇について

身分	:	非常勤職員 医療社会事業専門員
雇用期間	:	平成30年4月1日～平成31年3月31日 *更新の可能性有
給与	①基本給	: 時給 1,370円
	②通勤手当	: 公共交通機関利用の場合 定期券・回数券の価格により支給 車・バイク・自転車等の場合 通勤距離に応じて支給
	③超過勤務手当等	: 勤務実績に応じて支給
	④賞与	: 年2回 1月当たり6,000円
	⑤その他	: 当機構職員就業規則・給与規程によります
勤務時間等	①勤務日数	: 週5日勤務 6時間*5日若しくは6時間*4日と8時間*1日の組み合わせ 適当たり30~32時間勤務
	②勤務時間	: 6時間勤務 8:30~15:00 又は 9:00~15:30 (うち休憩30分) 8時間勤務 8:30~17:30 又は 10:00~19:00 (うち休憩1時間)
	③休日	: 土曜・日曜・祝日
	④休暇等	: 年次有給休暇 10日 (6か月引き続き勤務した場合に付与されます)
業務内容	:	社会福祉の立場から、患者やその家族の方々が抱える療養中の心理的・社会的問題、経済的問題、退院援助、社会復帰援助などの相談支援を行う。 当院の主な対象疾患：神経筋疾患（パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、筋ジストロフィーなど）、脳血管障害（脳卒中、頭部外傷、脳腫瘍など）、整形外科疾患（脊椎脊髄疾患、手足の関節疾患、骨折など）、リウマチ性疾患、廃用性の症状（病気による長期安静などにより全身の機能低下をきたした症状）を有する疾患を中心に治療している。
福利厚生	①社会保険	: 健康保険（協会けんぽ） 年金保険（厚生年金保険） 労災保険に加入
	②その他	: 院内宿舎 無 院内保育所 有

〒616-8255・
京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8
独立行政法人国立病院機構 宇多野病院
管理課 給与係
TEL (代表)075-461-5121
(内線) 075-461-5125(7832)